

船橋市生成 AI の利用に係る運用指針

総務部デジタル行政推進課
令和 5 年 7 月 18 日 策定

生成 AI は業務効率の改善や新しいアイデア出しに有益であるが、その利用には限界がある。すなわち、生成 AI は不正確な情報を提供する可能性があり、生成された結果が必ずしも正しいものとは限らない。また、生成 AI の不適切な使用は法令違反や著作権などの第三者の権利侵害を招く可能性があるため、注意が必要である。このため、人間によるファクトチェック（事実確認）が不可欠となる。

以上の事項を職員の共通認識として共有し、生成 AI の適正な利用を促すため「船橋市生成 AI の利用に係る運用指針」を定める。

なお、本指針に定める生成 AI は外部サービスにあたるため、外部サービスの利用に係るガイドライン（重要性分類Ⅱ以上の情報を取り扱わない場合）（以下、「ガイドライン」という。）に基づき利用すること。

1. 目的

本指針は、職員が本市の業務で生成 AI を利用する際の手順を定めたものである。

2. 定義

本指針において「生成 AI」とは、入力した指示文に対して、AI が生成した創作物を出力する外部サービスのことを指す。

3. 利用可能な生成 AI

職員が業務において利用できる生成 AI は、入力情報を学習データとして利用しないように設定できるものに限る。なお、当面の間、ネットワーク管理者（デジタル行政推進課長）が別に定めるサービスに限定する。

4. 適用範囲

本指針は、職員が業務において生成 AI を利用する場合に適用される。

5. 利用手続、管理および運用手続

ガイドライン 4～6 の定めを遵守すること。

特にネットワーク管理者への報告は速やかに行うこと。

6. 情報入力における遵守事項

職員が生成 AI に対して情報を入力する場合は、次に掲げる事項を遵守すること。

(1) 重要性分類Ⅱ以上の情報資産の入力の禁止

入力した情報がサービス提供元に一定期間保持され、その情報の取扱いが保証されていないことから、不開示情報およびセキュリティ侵害が行政事務の執行等に重大な影響を及ぼす情報を入力してはならない。

(2) 第三者が著作権等を有している情報の取り扱い

第三者の著作物を入力すること自体は、著作権等の侵害には該当しないため許容される。ただし、入力した著作物と同一または類似した内容を出力する可能性があることから、得られた結果について既存の著作物や登録商標等に類似しないか調査すること。

7. 結果の取り扱いにおける遵守事項

職員が生成 AI を通じて得られた結果を事業等に用いる場合は、次に掲げる事項を遵守すること。

(1) 市が説明責任を負うことを踏まえ、得られた結果を事業等に用いることが適当か、所属として意思決定すること。

(2) 得られた結果について、誤りがないこと、公平性に問題がないこと、著作権など第三者の権利を侵害していないこと、第三者の生命・身体・財産に危害を及ぼすことがないことなどを複数の職員で確認し、必要に応じて加筆又は修正すること。

8. 外部サービス利用に関わる留意点

当該生成 AI は外部サービスとなるため、利用するにあたってはガイドラインに定める以下の事項に留意した上で利用すること。

(1) 外部サービス提供者は、保存された情報を自由に利用することが可能であり、利用者から収集した種々の情報を分析し、関心事項を把握し得る立場にある。また、約款、利用規約等でその旨を明示していない場合がある。

(2) 保存された情報が改ざんや消去・破壊されてしまった場合でも、利用形態によっては外部サービス提供者が一切の責任を負わない場合がある。

(3) 国外のデータセンター等にサーバ装置を設置してサービスを提供している場合は、当該サーバ装置に保存されている情報に対し、現地の法令等が適用され、現地政府等による検閲や接収を受けるおそれがある。

(4) サービスが突然停止されるおそれがあり、サービスの復旧について保証されない場合が多い。また、外部サービスに保存している情報の取り扱いは保証されず、損害賠償も行われない場合がある。

(5) サーバ装置の故障や外部サービス提供者の運用手順誤り等により、サーバ装置上の情報が滅失して復元不可能となるおそれがある。

- (6) 約款の条項は、外部サービス提供者に不利益が生じないようにしており、このような利用条件に合意せざるを得ない。また、約款や利用規約等が予告なく一方的に変更され、セキュリティ設定が変更されるおそれがある。
- (7) 情報の取り扱いが保証されず、一旦記録された情報を確実に消去できないおそれがある。
- (8) 利用上の不都合、不利益等が発生しても、外部サービス提供者が個別の対応には応じないおそれがある。

9. 利用の停止

生成 AI の利用規約の変更、新たなリスクの発生等が認められた場合、一時的な利用の停止をし、その旨を職員に周知するものとする。